

食品衛生法に基づく営業の施設基準等に関する条例施行規則を廃止する規則

食品衛生法に基づく営業の施設基準等に関する条例施行規則（平成12年神奈川県規則第51号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和4年6月1日から施行する。